

議題 1

専門部会の協議状況について

【資料1】 大阪市空家等対策協議会（第22回専門部会）

- 1 日 時 令和7年3月3日（月） 13時30分～16時22分
- 2 開催方式 対面・WEBハイブリッド開催（大阪市役所本庁舎3階 計画調整局第2会議室）
- 3 出席委員 清水委員、重本委員、曾我部委員、善本委員
- 4 議 事
 - 1) 部会長代理の指名について
 - 2) 前回までの議題案件の報告について
 - 3) 勧告の妥当性について（案件5件）
 - 4) その他
- 5 議事要旨
 - 1) 大阪市空家等対策協議会運営要綱第5条5項に基づき、専門部会長より部会長代理に重本委員を指名。
 - 2) 大阪市から、前回までの議題案件について、その後の状況の報告。
 - 3) 議題案件に関して、大阪市からの概要説明の後、委員にて協議を行った結果、勧告は妥当であるとの意見であった。
 - 4) その他
 - ・ 保安上危険以外の分野の空家への対応に係る留意事項について大阪市から説明後、委員にて協議を行った結果、案については妥当であるとの意見であった。
 - ・ 勧告の時期の点検内容について 大阪市から報告を行った。
 - ・ 危険度3-1、3-2の特定空家等の状況について大阪市から報告を行った。

※専門部会は、「審議会等の設置及び運営に関する指針第7-1-(1)ア、イ、カ」に該当するため非公開で開催しています。

大阪市空家等対策協議会（第23回専門部会）

- 1 日 時 令和7年7月1日（火） 13時30分～16時25分
- 2 開催方式 対面・WEBハイブリッド開催（大阪市役所本庁舎3階 計画調整局第2会議室）
- 3 出席委員 清水委員、重本委員、善本委員
- 4 議 事
 - 1) 勧告の妥当性について（案件5件）
 - 2) 前回までの議題案件の報告について
 - 3) その他
- 5 議事要旨
 - 1) 議題案件に関して、大阪市からの概要説明の後、委員にて協議を行った結果、勧告は妥当であるとの意見であった。
 - 2) 大阪市から、前回までの議題案件について、その後の状況の報告。
 - 3) その他
 - ・危険度3-1、3-2の特定空家等の状況について大阪市から報告を行った。

大阪市空家等対策協議会（第24回専門部会）

- 1 日 時 令和7年9月3日（水） 10時00分～11時35分
- 2 開催方式 対面・WEBハイブリッド開催（大阪市役所本庁舎3階 計画調整局第2会議室）
- 3 出席委員 清水委員、重本委員、曾我部委員、善本委員
- 4 議 事
 - 1) 勧告の妥当性について（案件3件）
 - 2) 前回までの議題案件の報告について
 - 3) その他
- 5 議事要旨
 - 1) 議題案件に関して、大阪市からの概要説明の後、委員にて協議を行った結果、勧告は妥当であるとの意見であった。
 - 2) 大阪市から、前回までの議題案件について、その後の状況の報告。
 - 3) その他
 - ・危険度3－1、3－2の特定空家等の状況について大阪市から報告を行った。

第1回～第24回 議題案件 特定空家等の対応状況表（令和7年11月末時点）

危険度3

網掛け部分は是正済を示す。

専門部会	No.	行政区	危険度	勧告	命令	代執行	是正	是正確認
第1回	H28.10.4	1 西成	3-2	■ 1	□	□	■	H28.12
		2 西成	3-2	■ 3	■	□	■	R5.2
		3 城東	3-2	■ 4	□	□	□	
第2回	H29.2.27	4 西成	3-2	■ 2	■	□	■	H30.6
		5 西成	3-2	□	□	□	■	H30.6
		6 福島	3-2	□	□	□	■	H29.11
		7 此花	3-2	■ 1	■	■	■	H30.3
第3回	H29.9.21	8 西成	3-2	■ 2	□	□	■	H30.9
第4回	H30.2.8	9 西成	3-2	□	□	□	■	R2.2
		10 旭	3-2	■ 2	□	□	■	R3.3
		11 生野	3-2	■ 2	□	□	■	H30.12
		12 生野	3-2	■ 1	□	□	■	R4.8
第5回	H30.9.27	13 天王寺	3-2	■ 2	□	□	■	R1.6
第6回	H31.1.30	14 西成	3-2	■ 1	□	□	■	H31.4
		15 西成	3-2	■ 1	□	□	■	H31.4
		16 西淀川	3-2	□	□	□	■	R1.8
第10回	R2.6.30	17 生野	3-2	■ 2	□	□	■	R4.2
		18 西成	3-2	■ 4	□	□	■	R7.2
第11回	R2.9.3	19 此花	3-2	■ 1	□	□	■	R4.8
		20 東成	3-2	■ 1	□	□	■	R2.11
		21 西成	3-2	■ 4	□	□	■	R7.2
第12回	R3.12.1	22 東成	3-2	■ 3	□	□	■	R5.8
		23 鶴見	3-2	□	□	□	■	R4.2
第14回	R4.12.2	24 旭	3-1	□	□	□	■	R6.7
		25 東成	3-1	■ 1	□	□	■	R5.6

専門部会	No.	行政区	処理番号	危険度	勧告	命令	代執行	是正	是正確認
第16回	R5.6.9	26 城東	3 - 19	3-1	■ 1	□	□	■	R6.9
第17回	R5.9.19	27 都島	2 - 10	3-1	■ 2	□	□	■	R6.4
		28 東成	1 - 26	3-2	■ 3	□	□	□	
		29 生野	27 - 2	3-1	■ 2	□	□	■	R6.5
第18回	R5.12.1	30 西淀川	3 - 3	3-2	■ 1	□	□	■	R6.1
第19回	R6.3.14	31 生野	3 - 30	3-1	■ 1	□	□	■	R6.9
		32 阿倍野	28 - 27	3-2	■ 1	□	□	■	R6.10
第20回	R6.7.29	33 東成	1 - 7	3-1	■ 2	□	□	■	R7.8
		34 生野	4 - 29	3-1	■ 4	□	□	□	
第21回	R6.12.2	35 福島	28 - 7	3-2	■ 1	□	□	■	R7.8
		36 淀川	6 - 13	3-1	■ 1	□	□	■	R7.9
		37 東住吉	5 - 20	3-2	■ 1	□	□	□	
第22回	R7.3.3	38 生野	30 - 36	3-2	□	□	□	■	R7.6
		39 生野	2 - 66	3-1	■ 1	□	□	□	
		40 西成	2 - 9	3-2	■ 1	□	□	□	
第23回	R7.7.1	41 都島	2 - 6	3-2	■ 1	□	□	□	
		42 都島	5 - 20	3-2	■ 1	□	□	□	
		43 生野	5 - 1	3-2	■ 2	□	□	□	
		44 生野	7 - 1	3-2	■ 1	□	□	■	R7.7
第24回	R7.9.3	45 東成	5 - 14	3-1	■ 1	□	□	□	
		46 生野	6 - 4	3-2	□	□	□	■	R7.10

※第7回～第9回・第15回の部会は、議題案件無し ※R3年度以前の危険度3は3-2と表記

第1回～第24回 議題案件 特定空家等の対応状況表（令和7年11月末時点）

危険度1

網掛け部分は是正済を示す。

専門部会	No.	行政区	危険度	勧告	命令	代執行	是正	是正確認
第13回	R4.9.12	1 東成	1※	■ 1	□	□	■	R7.10
第20回	R6.7.29	2 生野	1	■ 5	□	□	□	
第21回	R6.12.2	3 都島	1	■ 3	□	□	□	
		4 都島	1	■ 3	□	□	□	
第22回	R7.3.3	5 西成	1	■ 1	□	□	□	
		6 西成	1	■ 1	□	□	□	
第23回	R7.7.1	7 生野	1	■ 2	□	□	□	
第24回	R7.9.3	8 東住吉	1	■ 1	□	□	□	

※第13回の案件は危険度3-1で勧告後、所有者による応急処置の結果、危険度1に判定替えしている。

まとめ（第1回～第24回専門部会）

	議題案件	勧告実施	勧告未実施
是正済	37	29	8
未是正	17	17	0
合計	54	46	8